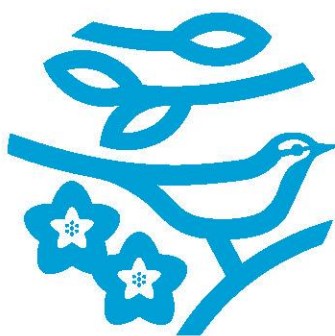


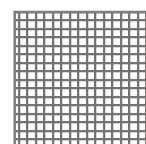
板橋区障がい者計画 2023

障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）

概要版



板橋区

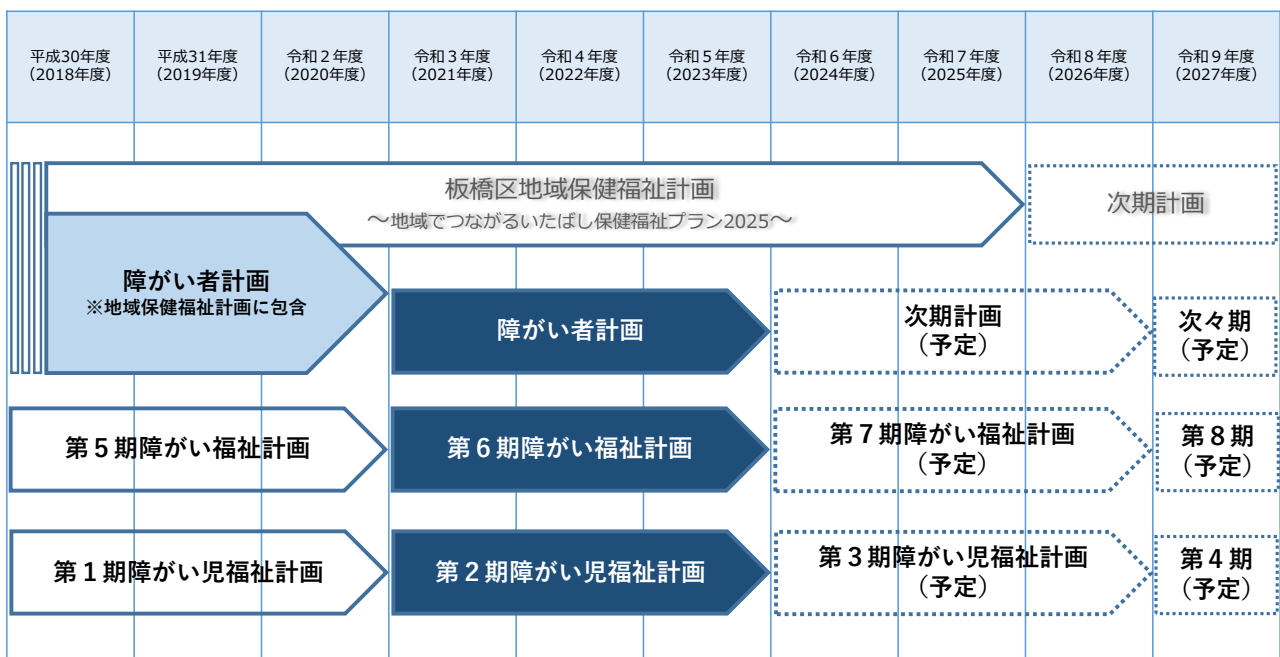


■ 計画の概要

障がい者計画2023	障がい福祉計画	障がい児福祉計画
障害者基本法に基づき、板橋区の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。	障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するための提供体制の確保を図るための計画。	児童福祉法に基づき、障がいのある児童の地域生活を支援するための提供体制の確保を図るための計画。

■ 計画の期間

障がい者計画2023、障がい福祉計画（第6期）、障がい児福祉計画（第2期）、いずれの計画も令和3（2021）年度から令和5年度（2023）までの3年間を計画期間とし、3つの計画の連携により、計画的に施策・事業の展開を図っていきます。



つながり、支え合い、認め合い、
自分らしく安心して暮らし続けられるまち

基本目標 1

自分らしく
生き生きと
くらするまち

基本目標 2

安心して地域で
くらし続けられる
まち

基本目標 3

つながり、ともに
支え合うまち

板橋区障がい者計画2023

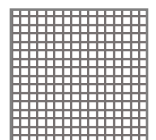
障がい福祉計画（第6期）

障がい児福祉計画（第2期）

■ 計画の基本的な考え方

本計画は、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支えながらくらすことができる「地域共生社会」の実現をめざし、基本理念を「つながり、支え合い、認め合い、自分らしく安心して暮らし続けられるまち」とします。

この基本理念の実現に向け、3つの基本目標のもと、10施策・133事業を位置付け、取り組みを進めていきます。



■ 施策の体系

基本理念

つながり、支え合い、認め合い、
自分らしく安心して暮らし続けられるまち

基本目標

基本目標 1

自分らしく
生き生きと
くらせるまち

自分らしく生き生きと豊かなくらしを送るためには、生活や生き方を自分で選択・決定し、適切な支援を活用できる環境が必要となります。

そのため、円滑にサービスにつなげる相談支援や障がい福祉サービスの充実・質の向上に取り組むとともに、障がいの特性に応じた支援の提供や障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実を進めます。

基本目標 2

安心して
地域でくらし
続けられるまち

社会環境の変化に伴い、価値観が多様化する中で、自らのライフスタイルを主体的に選択し、個性豊かな人生を送ろうとする人が増えています。

そのため、障がいのある人の多様な生き方を実現する社会参加の促進に向け、経済的な自立を支える就労の拡大や居住の場の整備、災害時などにおいても安全で安心なくらしが確保できる環境を整えていきます。

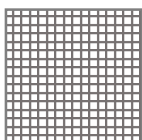
基本目標 3

つながり、ともに
支え合うまち

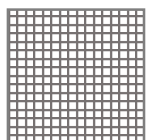
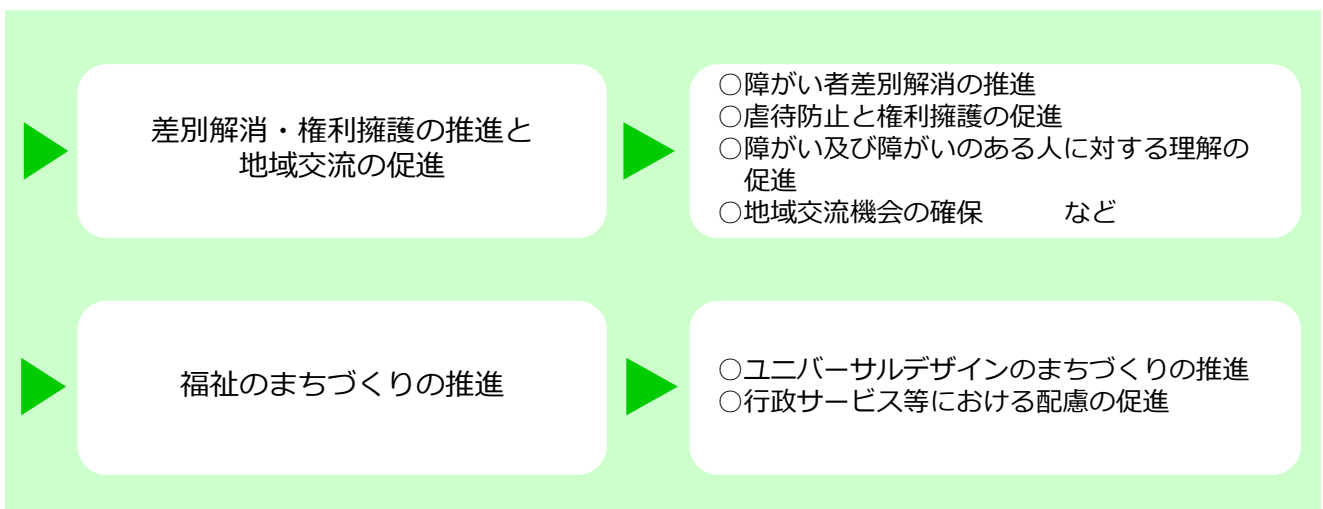
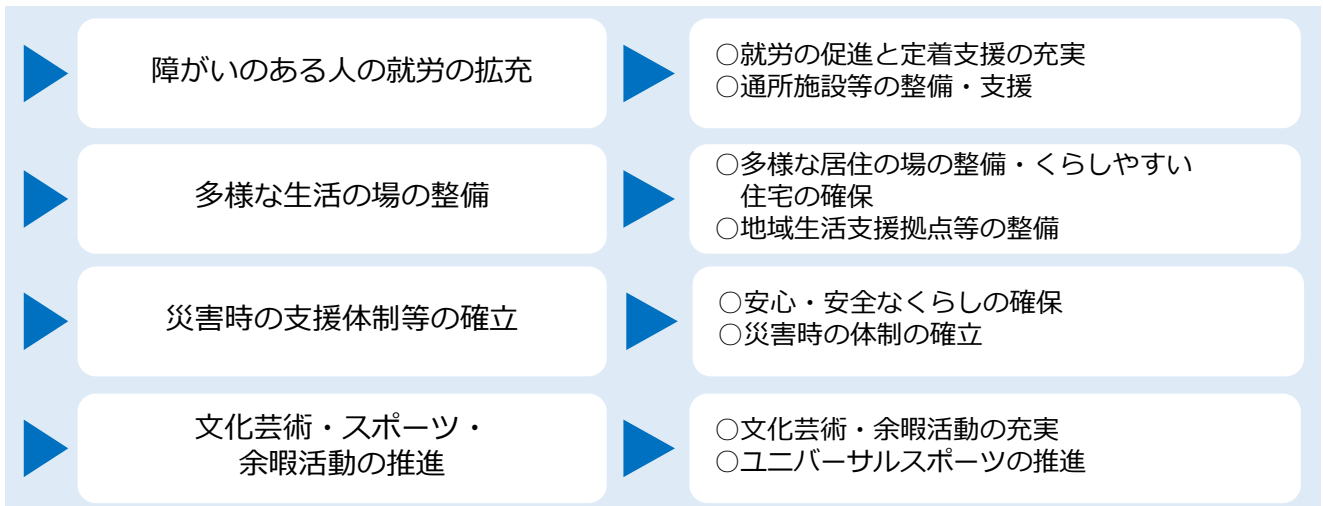
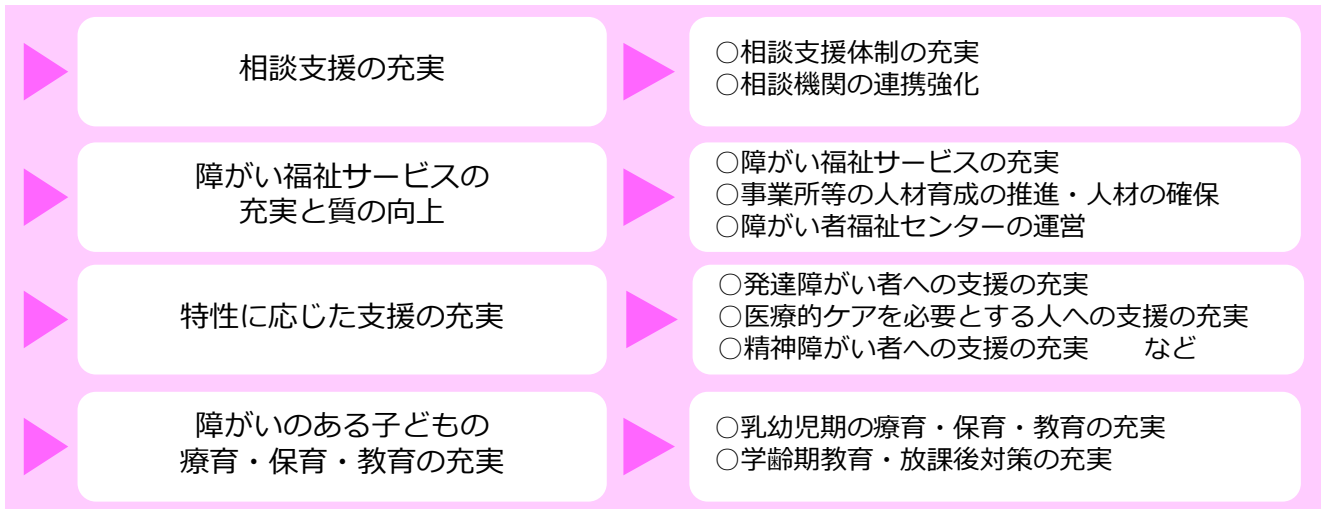
つながり、ともに支え合うまちは、すべての人がくらし、ともに高め合うことができる地域共生社会の実現につながるものです。

そのため、虐待防止や差別の解消などの権利擁護を推進していくとともに、障がいや障がいのある人への理解促進に取り組んでいきます。

また、誰もが住みやすいまちづくりとしてユニバーサルデザインを推進していきます。



施策



■ 障がい者計画2023における5つの重点項目

本計画の策定にあたり整理した障がい者の現状や、現計画の進捗評価により明らかになった課題、板橋区障がい者実態調査などに基づくニーズ及び国の基本指針などを踏まえ、計画期間に重点的に取り組むべきことを重点項目として位置付けています。

重点項目1

相談支援体制の充実

関連する
主な事業

- 【01】 基幹相談支援センターの運営・機能充実
- 【05】 相談支援・障がい児相談支援の充実
- 【21】 板橋区発達障がい者支援センター事業の実施・充実 など

障がいのある人やその家族がライフステージに応じた切れ目のない支援を受けることができるよう、個々に応じた相談のできる環境や早期発見につながる環境の構築が重要です。

そのため、適切なサービスを受けるための計画相談に関する環境の充実や、基幹相談支援センター、児童発達支援センター、発達障がい者支援センターなどの機能強化・充実などに取り組みます。

重点項目2

障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実

関連する
主な事業

- 【26】 重症心身障がい・医療的ケア児等会議の運営
- 【53】 児童発達支援事業所の充実
- 【61】 放課後等デイサービスの整備・充実 など

障がいのある子どもの支援に関しては、ライフステージごとに成長に応じた支援が提供されることで健やかな成長が期待されます。そのため、関係機関の連携・協力関係を構築し、特性に応じた切れ目のない支援に取り組んでいきます。

また、医療的ケアなどを必要とする子どもへの環境・体制の整備により、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学び・成長できる機会の確保に取り組んでいきます。

重点項目3

地域生活支援拠点等の整備

関連する
主な事業

- 【78】 緊急時相談に対応できる環境の整備
- 【79】 緊急時の受入れ体制の整備・充実
- 【82】 多様なニーズに対応できる連携体制の構築 など

高齢化や障がいの重度化、「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能を、様々な地域資源の活用などにより整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくことが必要とされています。

そのため、令和2年度に整備した、基幹相談支援センターを軸とした面的整備型の地域生活支援拠点等を発展・充実し、障がいのある人が安心して暮らし続けられる環境の構築に取り組みます。

重点項目4

障がいのある人の就労の拡充

関連する
主な事業

- 【64】 板橋区障がい者就労支援センター機能の充実
- 【66】 区における障がい者雇用(障がい者活躍推進計画)の推進
- 【68】 民間企業における障がい者雇用の促進 など

障がい者就労においては、障がいのある人が、自らの選択により、自分に合った仕事に就き、働き続けられる環境の構築が重要です。そのため、一般就労の機会や福祉施設における就労の充実など、障がい特性を踏まえた多様な仕事や就労形態の創出に取り組んでいきます。

また、就労を支援する関係機関との連携を強化し、障がいのある人や企業への就労支援、職場定着支援の充実に取り組んでいきます。

重点項目5

障がい者差別の解消及び権利擁護の促進

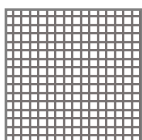
関連する
主な事業

- 【101】 板橋区障がい者虐待防止センターの運営
- 【108】 (仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの設置
- 【113】 障がい者理解促進事業の実施 など

障がい者差別や虐待は、障がいのある人の自立や社会参加に向け、未然防止や解消が重要です。

そのためには、障がいや障がいのある人に対する理解の醸成が必要であるため、子どもの頃から学ぶ機会を創出し、地域における理解のさらなる充実を図っていきます。

また、障がい者虐待に関する迅速・確実な対応や、障がい者差別も含めて普及啓発の充実を図り、地域全体で見守り、対応できる環境の創出、地域づくりに取り組んでいきます。



■ 障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の目標

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	令和5年度目標	
施設入所から地域移行者	24名以上	<ul style="list-style-type: none"> ●区における令和元(2019)年度末の施設入所者数は、394人となっており、国の指針にて示された値を踏まえ目標を設定しています。 ●この実現に向け、地域生活支援拠点等の整備充実などにより、地域生活を希望される方が安心してくらせる環境を構築していきます。
施設入所者数	7名以上削減	

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

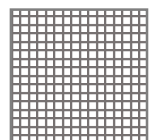
項目	令和5年度目標	
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進	協議の場を活用した検討・整備	<ul style="list-style-type: none"> ●区では、令和2(2020)年度に、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた、協議の場を設置しました。 ●今後、協議の場を活用し、地域課題の把握・検証などを行い、精神障がいのある人が安心して自分らしいくらしができる環境の構築に取り組んでいきます。

③ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項目	令和5年度目標	
地域生活支援拠点等の確保・充実	地域生活支援拠点等の確保・充実に向けた検証・検討	<ul style="list-style-type: none"> ●地域自立支援協議会などを活用し、地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討などを行いながら、5つの機能の充実・確保に取り組み、障がいのある人の生活を、地域全体で支えるサービス提供体制を構築していきます。

④ 福祉施設から一般就労への移行等

項目	令和5年度目標	
一般就労移行者	108名以上	<ul style="list-style-type: none"> ●区における令和元(2019)年度末の一般就労移行者は83人、区内の就労定着支援事業所は7事業所となっていることから、国の指針にて示された値を踏まえ目標を設定しています。 ●本計画の施策・事業の着実な展開により、就労を希望される障がいのある人の就労を促進していきます。
一般就労移行者のうち就労定着支援事業利用者	76名以上	
就労定着率8割以上の就労定着支援事業所数	5事業所以上	



⑤ 相談支援体制の充実・強化等

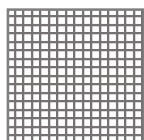
項目	令和5年度目標	
相談支援体制の充実・強化等	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹相談支援センターを中心に、様々な障がい種別やニーズに対応できる相談支援に取り組むとともに、地域の相談支援事業者との連携関係を強化し、相談支援体制の充実に取り組んでいきます。

⑥ 障がい福祉サービス等の質の向上

項目	令和5年度目標	
障がい福祉サービス等の質の向上	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都が実施する研修などについて、民間事業者への周知啓発を行い、支援員のサービスの質の向上に取り組みます。 ●また、区における指導・検査体制の充実により、サービスの質の確保・向上に取り組みます。

⑦ 障がい児支援の提供体制の確保

項目	令和5年度目標	
児童発達支援センターの設置	2か所以上 (現状維持及び充実)	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援センターの設置 区では、2か所設置されていることから、現状の維持・充実を図っていきます。
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	実施 (現状維持及び充実)	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等訪問支援を利用できる体制の構築 区では、2か所で利用できる環境となっているため、現状の維持・充実を図っていきます。
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所以上	<ul style="list-style-type: none"> ●重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保 計画期間中に、板橋キャンパス（都有地活用）へ整備します（令和5年3月予定）。
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	実施 (現状の維持・充実)	<ul style="list-style-type: none"> ●重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保 区では、5か所以上確保されている状況にあることから、現状の維持・充実を図っていきます。
医療的ケア児支援の協議の場の設置	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 令和元（2019）年度に設置した協議の場である「重症心身障がい・医療的ケア児等会議」などを活用し、コーディネーターの配置も含め、医療的ケア児支援の検討・充実を図っていきます。
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	実施	



■ 障がい福祉サービスなどの見込量

障がい福祉サービスの見込量

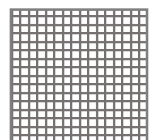
(1か月あたり)

サービス名		単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
訪問系サービス	居宅介護	利用者	1,158	1,183	1,208
		時間	14,256	14,556	14,856
	重度訪問介護	利用者	158	168	178
		時間	20,273	21,553	22,833
	同行援護	利用者	209	214	219
		時間	4,795	4,910	5,025
	行動援護	利用者	2	2	2
		時間	35	35	35
	重度障害者等 包括支援	対象者	0	0	0

サービス名		単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
居住系サービス	自立生活援助	人数	10	13	16
	共同生活援助 (グループホーム)	人数	431	461	491
	施設入所支援	人数	384	383	382

サービス名		単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
相談支援	計画相談支援	人数	600	690	780
	地域移行支援	人数	13	15	17
	地域定着支援	人数	10	13	16

サービス名		単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日中活動系サービス	生活介護	人数	960	985	1,010
		人日	18,365	18,840	19,315
	自立訓練 (機能訓練)	人数	8	9	10
		人日	71	80	89
	自立訓練 (生活訓練)	人数	42	42	42
		人日	753	753	753
	就労移行支援	人数	253	283	313
		人日	3,995	4,475	4,955
	就労定着支援	人数	154	199	244
		人日	154	199	244
	就労継続支援 (A型)	人数	58	61	64
		人日	1,123	1,180	1,237
	就労継続支援 (B型)	人数	903	933	963
		人日	14,602	15,082	15,562
	療養介護	人数	73	78	83
		福祉型短期入所 (ショートステイ)	人数	329	374
医療型短期入所 (ショートステイ)	人数	48	54	60	
	人日	280	316	352	



地域生活支援事業の見込量

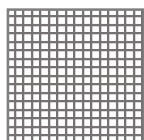
(1か月あたり)

サービス名	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
理解促進研修・啓発事業			
福祉体験学習・区民交流会・研修会(人)	5,300	5,350	5,400
成年後見制度利用支援事業			
区長申立(件)	5	5	5
報酬費用助成(件)	156	168	180
意思疎通支援事業			
手話相談員設置事業(設置者数)	6	6	6
手話通訳者・要約筆記者派遣事業(人)	4,150	4,170	4,190
公文書点字化サービス	実施	実施	実施
日常生活用具給付等事業			
介護・訓練支援用具(件)	40	40	40
自立生活支援用具(件)	120	120	120
在宅療養等支援用具(件)	80	80	80
情報・意思疎通支援用具(件)	150	150	150
排せつ管理支援用具(件)	8,350	8,350	8,350
居宅生活動作補助用具(件)	20	20	20
手話奉仕員養成研修事業			
手話講習会終了者数(人)	200	200	200
移動等支援事業			
実施事業所数	330	340	350
年間延利用者数(人)	10,922	11,072	11,222
年間延利用時間数(時間)	111,170	112,670	114,170

サービス名	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
日常生活支援				
日中一時支援(日)	2,500	2,500	2,500	
訪問入浴サービス(日)	1,500	1,500	1,500	
地域活動支援センター機能強化事業				
I型	実施箇所	2	2	2
	利用者数(人)	270	270	270
II型	実施箇所	4	4	4
	利用者数(人)	140	140	140
III型	実施箇所	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0
社会参加促進事業				
スポーツ・レクリエーション教室等	実施	実施	実施	
文化芸術活動振興(障がい者週間記念行事)	実施	実施	実施	
自動車運転免許取得費の助成	実施	実施	実施	
自動車改造費の助成	実施	実施	実施	
権利擁護支援				
障がい者虐待防止対策支援	実施	実施	実施	
就業・就労支援				
知的障がい者職親委託	実施	実施	実施	

障がい児向けサービスの見込量

サービス名	単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
児童発達支援	人	745	855	965
医療型児童発達支援	人	7	7	7
居宅訪問型児童発達支援	人	2	5	5
放課後等デイサービス	人	1,039	1,104	1,169
保育所等訪問支援	人	6	8	10
障がい児相談支援	人	102	107	112



板橋区障がい者計画2023

障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）

【概要版】

編集 板橋区福祉部障がい政策課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

TEL 03-3579-2361 FAX 03-3579-4159

f-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp

令和3年X月発行

刊行物番号 R2-XXX



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

